

令和 7 年 8 月 8 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
委員長 西田 俊朗

意 見 書

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 4 項の規定に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人大阪府立病院機構の第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る大阪府知事の評価については妥当である。

特に、病院経営が厳しい状況に置かれる中、中長期的な医療ニーズの変化等も見据えながら、府立病院機構として果たすべき役割・機能の検討などを進めるとともに、持続可能な医療提供体制の実現に向けた経営・組織改革を強力に推進してもらいたいとの意見があったので、参考にされたい。